

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

組合員・利用者の皆様へ

昨今、振り込め詐欺や不正送金などの金融犯罪が増え、手口も巧妙化しています。新聞やニュースをご覧になり、不安を感じておられる方も多いと思います。さらに、国際的にもマネーロンダリング(犯罪資金の洗浄)やテロ資金供与への対策(以下:マネロン対策)は、金融機関に課された重要課題となっています。これらへの対策を進めることは、信用事業を営む当組合の責務です。

当組合は、皆様の大切な財産を金融犯罪から確実に守るため、マネロン対策を「重要な経営課題」として位置づけ、これまで以上に取組みを強化します。

《主な取組み》

- ・組織体制の強化のため、信用共済事業部内に「マネロン・金融犯罪対策リーダー」を新設し、組合全体で対策の定着と高度化を進めます。
- ・職員の知識向上や意識醸成のため、最新の不正手口や法令等に基づく研修を継続的に実施し、現場での気づきと迅速な対応力を高めます。
- ・取引の適正管理のため、口座開設やお取引時の確認の厳格化、不審な取引の監視体制の強化等により、不正取引の未然防止に努めます。
- ・関係当局や関連機関と連携し、情報共有と通報のルールに基づき、迅速な対応を図ります。

《皆様へのお願い》

- ・安全・安心のため、本人確認やお取引内容のご確認をこれまで以上にお願いする場合があります。ご迷惑をおかけしますが、皆様の資産を守るための重要な手続きです。ご理解とご協力をお願いいたします。
- ・不審な電話やメールなどを受けた際は、迷わず当組合までご相談ください。

マネロン対策の確実な定着に向け、私を含む常勤理事が主体的に関与・指揮をとり、組合員・利用者の皆様に安心して当組合を利用いただけるよう、責任を持って取組みを進めてまいります。

令和8年2月6日

代表理事組合長 平尾 勝春

